

第 103 回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2026年 2 月 26 日 19:30~20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	青木(アステム D 棟)、友田・勝山(アステム C 棟)、村山(芦屋浜第1住宅)、小黑(浜風町1街区)、飯田(浜風町第 4 住宅)、新宮(浜風町第 5 住宅)、末友(新浜町住宅)、三浦・池西・花園(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、山口・三宅(アステム A・B 棟)、辛川(芦屋浜第2住宅)、小林(緑町西区)、河本・高木(緑第二住宅)、東条(緑第三住宅)、奥野(潮見第二住宅)、春木(南浜 1 街区)、川島(市議) 合計21名
議題	1. 2025 年次報告書の配布 2. マナー違反状況(2025 年 4 月~2026 年1月) 3. 輸送管補修状況 4. 2 月のワーキンググループの報告(モニター実施の検討) 5. その他の話題

開催概要

本会では、①2025 年次報告書の配布、②マナー違反状況(2025 年 4 月~2026 年 1 月)、③輸送管補修状況、④ワーキンググループの報告(モニター実施の検討)、⑤その他の話題、について説明と意見交換が行われました。また、各団体に対し、年次報告書の配布および今後の引継ぎ体制の整備について協力依頼がありました。

1. 2025 年次報告書の配布

【説明】

2025 年次報告書を芦屋浜・南芦屋浜の全住宅に配布することが説明されました。今回は 7,000 部を印刷し、印刷費は 153,708 円、1 部あたり約 22 円、カラー16 ページで作成したとの報告がありました。表紙や挿絵には AI で作成した画像を用い、住民が手に取りやすく、理解しやすい内容となるよう工夫したとのことです。

報告書には、利用者の会の理念、活動の 4 つの柱、パイプラインの廃止時期、現状の課題、不適正投入の具体例、費用負担の現状、ごみ処理の流れ、鍵トラブルや投入方法の注意点、運転時間、投入可能・不可能なごみの一覧、モニター実施の考え方、リチウムイオン電池対策、長期計画などがまとめられています。

特に、住民に知ってもらいたい点として、芦屋浜地区のパイプラインは 2039 年 3 月まで、南芦屋浜地区は 2051 年までが使用期限の目安であり、実際にはその前から代替収

集への移行準備が必要になることが強調されました。あわせて、輸送管への雨水流入やマナー違反によって、パイプラインの維持が厳しい状況にあることも説明されました。

また、この年次報告書は、利用者の会の活動を外部に説明する資料としても有効であり、実際に銀行口座開設時にも活用されたことが紹介されました。最後に、各団体において各住戸へ確実に配布してほしいとの依頼がありました。

【Q&A】

Q1. 南芦屋浜地区の運転要領の記載が実態と異なるのではないか。

A1. 指摘の内容については確認が必要であり、後日、資料内容と実際の運転状況を照合したうえで確認することとしました。

【決定】

- 2025 年次報告書は、各団体が持ち帰り、各住戸へ配布することとしました。
- 南芦屋浜地区の運転要領の記載内容については、確認のうえ必要に応じて修正または補足説明を行うこととしました。

【NEXT ACTION】

- 各団体は、年次報告書を住民へ配布します。
- 委員長は、南芦屋浜地区の運転要領の記載内容を確認します。
- 未配布先がある団体については、個別に届ける対応を行います。

2. マナー違反状況(2025 年 4 月～2026 年 1 月)

【説明】

2025 年 4 月から 2026 年 1 月までの間に発生した、パイプライン利用に関するマナー違反・トラブルの状況について報告がありました。月次で届くトラブル情報のうち、利用者側に原因があるものを整理した結果、鍵関連のトラブルが 8 件、投入物の詰まりや排出弁詰まり等が 12 件確認されているとの説明がありました。主な発生地域は若葉町、高浜町、陽光町であり、賃貸住宅の多い地域での発生が目立つとの認識が示されました。

また、過去には寝具、衣類、リュックサック、教科書類、モップ、ラジオ、皿など、本来投入してはならないものが輸送管内に入っていたことが確認されており、高浜 2 番では現在もパイプライン停止が続いている状況です。収集課の課長も参加した会議では、仮設カートの中にもガスボンベ等の危険物が混入していたことから、現時点ではパイプライン自体は使用可能であっても、再稼働は見合わせているとの説明がありました。

鍵トラブルについては、摩耗した鍵を途中で抜くことにより次の人が開けられなくなる事例があり、陽光町で特に多く発生しています。投入方法については、袋の結び目が内部

に引っかかることがあるため、鍵を最後まで回すこと、袋は可能であれば横向きにして投入することが推奨されました。

あわせて、ポスターやチラシによる注意喚起だけでは限界が見えてきており、今後は「これだけ税金の無駄が生じている」「警察相談もあり得る」といった、損失回避型の強いメッセージによる啓発が必要ではないかとの考えが示されました。

【Q&A】

Q1. 指定ごみ袋を使っていない住民に個別に注意しても効果がないのではないかと。

A1. 個別注意はトラブルになりやすく、改善につながらない場合も多いことから、できる範囲での周知・啓発を積み重ねるしかないとの意見が出されました。

Q2. 停止中の地域で、管理人等が普通の袋を市指定袋に入れ替えているのは問題ではないかと。

A2. 本人がルール違反に気づかなくなるため、入れ替えはしない方がよいとの考えが示されました。

【決定】

- ・ マナー違反对策は、従来の周知に加え、より強い注意喚起へ見直す方向で進めることとしました。
- ・ 鍵トラブルについては、件数を減らすことを当面の重点課題としました。
- ・ 指定ごみ袋未使用への対応は、個人攻撃ではなく、組織的な周知・啓発を基本とすることとしました。

【NEXT ACTION】

- ・ 注意喚起文の表現を再検討し、より実効性のある啓発内容を作成します。
- ・ 鍵の操作方法、袋の投入方法について、改めて住民へ周知します。
- ・ 高浜 2 番等の停止地域については、状況を見ながら UR への引き続き強い指導を行います。

3. 輸送管補修状況

【説明】

2019 年以降の輸送管補修状況について、一覧表と位置図に基づく説明がありました。現在までに補修は 29 件ののぼり、補修箇所は環境処理センターに近い区域から優先的に実施されている傾向があるとのことでした。

補修方法には、水中ボンドによる応急的な補修、輸送管交換、内張り補修の 3 種類があり、近年は費用面から内張り補修が多く採用されています。輸送管交換は数千万円規模となるのに対し、内張りは百万円単位で実施できるためです。一方で、最近では輸送管の劣化が進み、内側からの補修が困難となって、外側から鋼板で補強する工法も採用され始めているとの報告がありました。

また、新居浜町のラベール前については、臨時収集を行いながら補修工事を終え、今年度予定分は完了したとの説明がありました。次年度は 30 番から 34 番までの 5 か所を対象に補修を検討しており、内張り 4 件を予定し、高浜 4 については対応を検討中とのことです。入札不調や工事費上昇も続いており、たとえば掘削だけで 700 万円を要した事例も紹介されました。

全体として、補修費は増加傾向にあり、「いつまで現行方式を維持できるか」という厳しい局面に入っているとの認識が共有されました。

【Q&A】

Q1. 賃貸住宅が多い地域でトラブルが多いことも考えると、補修を続けるだけでよいのか。

A1. 補修を重ねても費用がかさむ一方であり、将来を見据えた移行準備を並行して進める必要があるとの意見が出されました。

【決定】

- 次年度も必要箇所について補修を行う方針を共有しました。
- ただし、補修だけでなく、代替収集への移行準備を並行して進める必要があることを確認しました。

•

【NEXT ACTION】

- 次年度補修予定箇所について、芦屋市の方針を引き続き確認します。
- 補修状況と費用負担の推移を継続して共有します。
- モニター実施(実証実験)を通じて、将来の移行に備えた準備を進めます。

4. ワーキンググループの報告(モニター実施の検討)

【説明】

ワーキンググループは 2 週間に 1 回程度開催しており、2026 年夏から秋に予定しているモニター実施に向けて、具体的な準備を進めているとの報告がありました。モニターは、戸建て住宅、タウンハウス、中層、高層の 4 類型に分け、それぞれで 3 種類の代替案を試行する想定です。

目的は、将来パイプラインが使用できなくなった場合に備え、実際にパイプラインを停止して仮置き場を設置し、収集車による代替収集を試すことで、安全性、使いやすさ、周辺環境への影響などを客観的に把握することです。収集回数は週 3 回を想定しており、アンケートは 3 回実施し、紙とスマートフォンの両方で回答できるよう検討しています。

アンケートの評価項目としては、安全性、使いやすさ、距離・動線、時間帯、生活環境、衛生、景観、総合評価などが挙げられました。評価は 4 段階とし、中央に「普通」を置かず、良否が見えやすい方式にする方向で検討しているとの説明がありました。

また、アステム A・B 棟では、モニターに使用する仮置き場の場所選定が難航しており、住民アンケート等を踏まえて、総会決議により実施の可否を判断する方向で進めていることが報告されました。3 か月間パイプラインを停止することになるため、理事会だけでなく総会での合意が必要との認識が示されました。

【Q&A】

Q1. 金属ボックス方式では、外から見えないため不適正投入が分からないのではないか。

A1. その点は収集課からも指摘されており、金属ボックスは利便性がある反面、中身が確認しにくく、不適正投入のリスクが高いと認識されています。

Q2. 今後の代替収集では、市指定ごみ袋の確認が難しくなるのではないか。

A2. 外から見える方式であれば確認しやすいが、密閉型・金属ボックス型は確認が難しくなるため、方式選定の大きな論点になるとの説明がありました。

【決定】

- モニター実施に向けた検討を引き続き進めることを確認しました。
- 評価基準、アンケート方式、設置方式について、ワーキンググループでさらに具体化することとしました。
- 実施にあたっては、必要に応じて総会での合意形成を図る方針を共有しました。

【NEXT ACTION】

- ワーキンググループで、アンケート案と評価基準をさらに整理します。
- 各候補団体に、設置場所や実施手順の検討を進めます。
- アステム A・B 棟では、総会決議に向けた準備を進めます。

5. その他の話題

【説明】

リチウムイオン電池による火災事故が全国的・世界的に増えており、パイプラインや収集車、処理施設に重大な被害をもたらす可能性があることから、改めて注意喚起が行われました。携帯電話、録音機、イヤホン等のように電池を取り外せない機器については、パイプラインには入れず、燃えないごみの日など市のルールに従って排出する必要があることが確認されました。

また、パイプライン長期計画について、2019 年度からの第一ステップ 6 年目にあたり、年間費用の上限を 2 億 6 千万円程度とし、コストダウンと CO2 削減を目標として進めていること、CO2 削減はすでに 10%を達成しており、今後は 20%を目標とすることが説明されました。あわせて、現在の費用が基準額を下回っているから安心というわけではなく、今後 10 年間に備えて費用をできるだけ抑え、将来の財源を残しておく必要があるとの考えが示されました。

最後に、役員交代の時期に入る団体が多いため、新しい担当者が決まり次第、氏名、メールアドレス、住所を委員長へ連絡してほしいとの事務局からの依頼がありました。

【Q&A】

Q1. リチウムイオン電池を地域のごみ置き場に常設回収できないか。

A1. 爆発の危険があり、責任の所在や保管設備の問題があるため、現時点では通常のごみ置き場での常設回収は難しいとの説明がありました。

Q2. 現在の費用が基準額を下回っているなら問題は小さいのではないか。

A2. そうではなく、今後の10年間の補修費増大や移行費用を考えれば、今のうちに費用を抑えて将来に備えることが重要であると説明されました。

【決定】

- リチウムイオン電池は引き続き厳重に分別し、パイプラインには投入しないことを確認しました。
- 各団体は、次期担当者が決まり次第、委員長へ連絡することとしました。
- 次回会合は3月26日(木)とすることを確認しました。

【NEXT ACTION】

- 各団体は、新旧役員の引継ぎ準備を進めます。
- 事務局は、引継ぎ用資料の整備を進めます。
- 次回会合に向け、配布物・連絡体制を整理します。

以上